



平成22年度 一般・特別会計決算額調

(単位: 千円)

会計別	予算現額	歳入	歳出	形式収支	繰越財源	実質収支	
一般会計	59,594,968	57,927,091	56,727,067	1,200,024	16,083	1,183,941	
特別会計	港湾整備	594,115	586,949	586,949	—	—	
	青果物市場	49,788	43,607	43,607	—	—	
	水産物市場	38,622	36,022	36,022	—	—	
	国民健康保険	17,105,638	16,866,001	16,795,927	70,074	—	70,074
	土地取得	3,480	537	537	—	—	
	老人保健	33,163	31,115	31,115	—	—	
	住宅	1,815,936	1,720,300	1,720,300	—	—	
	簡易水道	183,449	179,404	179,404	—	—	
	介護保険	13,098,750	13,024,748	12,982,113	42,635	—	42,635
	産業廃棄物	73,876	65,639	65,639	—	—	
	後期高齢者	1,928,185	1,878,525	1,851,760	26,765	—	26,765
	物品	4,000	3,515	3,515	—	—	
	計	34,929,002	34,436,362	34,296,888	139,474	—	139,474
合計	94,523,970	92,363,453	91,023,955	1,339,498	16,083	1,323,415	

(歳入)

(単位: 千円)

款別	予算現額	決算額	比較
1 市税	14,045,500	14,248,873	203,373
2 地方譲与税	405,300	406,160	860
3 利子割交付金	49,100	49,634	534
4 配当割交付金	3,000	12,515	9,515
5 株式会社等譲渡所得割交付金	1,000	4,017	3,017
6 地方消費税交付	1,407,000	1,422,261	15,261
7 ゴルフ場利用税	47,000	44,064	▲2,936
8 自動車取得税	74,000	78,087	4,087
9 国有提供施設	400	409	9
10 地方特例交付金	158,075	158,075	—
11 地方交付税	16,385,265	16,460,982	75,717
12 交通安全対策	30,000	28,140	▲1,860
13 分担金及び負担	399,406	373,627	▲25,779
14 使用料及び手数	1,000,274	966,923	▲33,351
15 国庫支出金	12,151,807	11,306,693	▲845,114
16 道支出金	3,602,657	3,188,845	▲413,812
17 財産収入	81,586	73,678	▲7,908
18 寄附金	39,765	52,955	13,190
19 繰入金	1,121,709	1,073,120	▲48,589
20 諸収入	3,244,057	3,339,566	95,509
21 市債	5,344,262	4,634,662	▲709,600
22 繰越金	3,805	3,805	—
合計	59,594,968	57,927,091	▲1,667,877

平成22年度 各企業会計決算額調

(単位: 千円)

会計別	収益的収支			資本的収支			資金剰余(不足)額
	収入	支出	差引額	収入	支出	差引額	
病院	10,424,611	9,224,851	1,199,760	248,874	765,525	▲516,651	140,493
水道	3,001,613	2,533,170	468,443	1,148,058	2,492,249	▲1,344,191	845,518
下水道	3,790,043	3,012,216	777,827	2,350,973	4,613,189	▲2,262,216	198,898
産業廃棄物	114,988	108,252	6,736	—	—	—	257,461
合計	17,331,255	14,878,489	2,452,766	3,747,905	7,870,963	▲4,123,058	1,442,370

(歳出)

款別	予算現額	決算額	比較
1 議会費	229,651	227,596	2,055
2 総務費	1,526,467	1,385,045	141,422
3 民生費	23,585,316	22,344,457	1,240,859
4 衛生費	5,690,922	5,591,629	99,293
5 労働費	111,159	102,818	8,341
6 農林水産業費	346,490	343,157	3,333
7 商工費	2,012,611	1,979,060	33,551
8 土木費	5,432,360	5,279,377	152,983
9 消防費	262,502	249,581	12,921
10 教育費	3,365,954	2,491,308	874,646
11 災害復旧費	195,445	177,942	17,503
12 公債費	6,816,635	6,781,423	35,212
13 諸支出金	1,154,787	1,139,939	14,848
14 前年度繰上充用	30,728	30,728	—
15 職員給与費	8,790,510	8,603,007	187,503
16 予備費	43,431	—	43,431
合計	59,594,968	56,727,067	2,867,901

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に係る健全化判断比率等について

1 趣 旨

- ・この法律は、地方公共団体の財政の健全化判断比率の公表と、財政健全化計画及び公営企業経営健全化計画を策定する制度などを定め、計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としている(第1条)。
 - ・比率の公表は平成19年度決算から、財政健全化計画の策定等は平成20年度決算から適用された。(附則第1条)。
 - ・地方公共団体の長は、監査委員の意見を付して、比率を議会に報告し、公表するとともに、速やかに都道府県知事に報告しなければならない。また、報告を受けた都道府県知事は、速やかに、総務大臣に報告しなければならない(第3条、第22条)。
- (市の公表は決算状況の公表と同時に、また、道と総務省は9月に暫定値を、11月に確定値を公表する予定)

2 平成22年度の健全化判断比率等の状況

健全化判断比率等	基準値	説明等
実質赤字比率 — (H21: -%)	早期健全化基準 (小樽市の場合) 11.68% 財政再生基準 20.00%	[説明]～別紙「総括表①」 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 [算式] 一般会計等の実質赤字額 / 標準財政規模
連結実質赤字比率 — (H21: -%)	早期健全化基準 (小樽市の場合) 16.68% 財政再生基準 ※35.00%	[説明]～別紙「総括表①」 全会計を対象とした実質赤字及び資金不足の合計から実質黒字及び資金余剰の合計を控除した額の標準財政規模に対する比率 [算式] $\frac{(\text{実質赤字額} + \text{資金不足額}) - (\text{実施黒字額} + \text{資金余剰額})}{\text{標準財政規模}}$
実質公債費比率 14.8% (H21: 15.5%)	早期健全化基準 25.0% 財政再生基準 35.0%	[説明]～別紙「総括表②」 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率 [算式] $\frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$ の3か年平均
将来負担比率 113.6% (H21: 118.8%)	早期健全化基準 350.0% 財政再生基準 規定なし	[説明]～「総括表③」 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率 [算式] $\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$
資金不足比率 (病院) — (H21: 13.3%)	経営健全化基準 20.0%	[説明]～「総括表④」 公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率 [算式] 資金の不足額 / 事業の規模

資金不足の額 (7)	—
事業規模 (医業収益) (1)	7,994
資金不足比率 (7/1)	—

※連結実質赤字比率の財政再生基準…平成20、21年度決算40%、平成22年度決算35%、平成23年度決算以降30% (施行令第8条及び施行令附則第5条)

総括表① 実質赤字比率及び連結実質赤字比率等の状況(平成22年度)

(単位:千円)

会計名		実質収支額
一般会計等	一般会計	1,183,941
	土地取得事業特別会計	0
	住宅事業特別会計	0
	産業廃棄物処分事業特別会計	0
	物品調達特別会計	0
小計 A		1,183,941
標準財政規模 B		33,034,109
実質赤字比率 (%)		-3.58

会計名		資金不足・剰余額
地方公営企業法適用企業	宅地造成事業以外	病院事業会計 0
		水道事業会計 845,518
		下水道事業会計 198,898
		産業廃棄物等処分事業会計 257,461
地方公営企業法非適用企業	宅地造成事業以外	
小計 D		1,301,877
地方公営企業法非適用企業	宅地造成事業以外	青果物卸売市場事業特別会計 0
		水産物卸売市場事業特別会計 0
		簡易水道事業特別会計 0
地方公営企業法非適用企業	宅地造成事業	港湾整備事業特別会計 378,709
小計 E		378,709
合計 F (A+C+D+E)		3,004,000
標準財政規模(再掲) B		33,034,109
連結実質赤字比率 (%)		-9.09

※ 資金不足額の算定は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第3条に基づき、退職手当債及び公立病院特例債の残高並びに減価償却費を上回る市債の元金償還額を控除しています。
 ※ 資金剰余額の算定は、同法施行令第4条に基づき、宅地造成事業に係る地方債の残高を上回る土地収入見込額を加算しています。

総括表② 実質公債費比率の状況(平成22年度)

(単位:千円)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	積立不足額を考慮して算定した額	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	一時借入金の利子	特定財源の額	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金に係るものに限る)	災害復旧費等に係る基準財政需要額	災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るものに限る)
平成20年度	7,934,075			1,891,029	426,150	82,288	23,866	1,456,179	1,369,204	709,044	2,189,901	365,596
平成21年度	7,538,878			2,356,456	520,897	70,145	9,502	1,441,666	1,276,407	860,073	2,261,558	338,503
平成22年度	7,283,169			2,355,468	639,978	48,937	3,496	1,384,938	1,235,654	912,992	2,319,244	289,661

	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る)	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債発行可能額
平成20年度		212,869	16,485,376	13,828,919	1,111,274
平成21年度		223,480	15,990,855	14,420,306	1,724,735
平成22年度		222,495	15,142,582	15,222,265	2,669,262

	実質公債費比率(単年度)	実質公債費比率(3力年平均)
平成20年度	15.25498	14.8
平成21年度	15.06554	
平成22年度	14.13722	

(参考)

	⑥の内訳		
	社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助	その他これらに準ずると認められるもの	利子補給に係るもの
平成20年度	57,029	9,550	15,709
平成21年度	50,313	6,683	13,149
平成22年度	32,751	5,068	11,118

【算式】

※(例)平成22年度

(単位:千円)

算式の項目	内訳	額
元利償還金	A ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦	10,331,048
特定財源	B ⑧	1,384,938
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	C ⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭	4,980,046
標準財政規模	D ⑮+⑯+⑰	33,034,109

$$\frac{A-B-C}{D-C} = \frac{3,966,064}{28,054,063} = 14.13722$$

総括表③ 将来負担比率の状況(平成22年度)

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合等負担等見込額	退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額				連結実質赤字額	組合等連結実質赤字額負担見込額	合計
						地方道路公社	土地開発公社	第三セクター等			
55,102,504	302,546	22,024,740	5,687,603	10,550,112	602,340	0	602,340	0	0	0	94,269,845

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能特定歳入	基準財政需要額算入見込額		合計
		うち都市計画税		
1,273,217	12,788,899	8,216,838	48,327,711	62,389,827

将来負担額 A	—	充当可能財源等 B	A - B	将来負担比率 (%)
94,269,845		62,389,827	31,880,018	
標準財政規模 C	—	算入公債費等の額 D	C - D	113.6
33,034,109		4,980,046	28,054,063	

算入公債費等の額Dは、総括表②元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額と同じ

総括表④ 公営企業会計に係る資金不足額等(平成22年度)

標準財政規模 (x)

33,034,109

(単位:千円)

	特別会計名	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)解消可能 資金不足額	(7)資金不足額 ・剰余額 ※ (5)-(6)	(8)企業ごとの 資金不足額 ・剰余額 ※	(9) 営業収益の額－ 受託工事収益の額 (事業の規模)	資金不足比率 ((8)/(9)、%)	
		流動負債	算入 地方債	流動資産		控除 財源						(1)+(2)-(3)+(4)
地方公営企業 宅地造成事業以外 法適用企業	病院事業会計	1,265,388	1,659,317	1,405,881	0	1,518,824	1,789,419	0	-	7,993,682	-	
	水道事業会計	122,043	0	967,561	0	▲ 845,518	0	845,518	-	2,750,563	-	
	下水道事業会計	162,901	0	361,799	0	▲ 198,898		198,898	-	2,149,283	-	
	産業廃棄物等処分事業会計	12,722	0	270,183	0	▲ 257,461		257,461	-	106,722	-	
	特別会計名	(1)	(2)	(3)	(3')	(4)	(5)	(6)解消可能 資金不足額	(7)資金不足額 ・剰余額 ※ (5)-(6)	(8)企業ごとの 資金不足額 ・剰余額 ※	(9) 営業収益の額－ 受託工事収益の額 (事業の規模)	資金不足比率 ((8)/(9)、%)
		歳出額	算入 地方債	歳入額	土地収入 見込額	地方債 残高	(1)+(2)-(3)- (3')+4)					
地方公営企業 宅地造成事業以外 法非適用企業	青果物卸売市場事業特別会計	43,606		43,606			0		0	-	11,975	-
	水産物卸売市場事業特別会計	36,022		36,022			0		0	-	19,024	-
	簡易水道事業特別会計	179,405		179,405			0		0	-	59,951	-
地方公営企業 宅地造成 法適用企業	港湾整備事業特別会計	586,950		586,950	382,569	3,860	▲ 378,709	0	378,709	-	330,244	-
				0			0		0	-		-
				0			0		0	-		-
				0			0		0	-		-

※(7)は、連結実質赤字比率の算定に用いる額(資金不足額は負の値で表示)であり、(8)は、資金不足比率の算定に用いる額(資金不足額は正の値で表示)であります。